



平成27年3月2日

各 位

会社名 Oakキャピタル株式会社
代表者名 代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
(コード番号3113 東証第二部)
問合せ先 広報・IR室長 小玉 誠一
(TEL. 03-5412-7700)

株式会社SOL Holdings(東証JQS 6636)へ実施した エクイティファイナンスの引受けに関するお知らせ

当社は、株式会社SOL Holdingsの申し出により、同社が発行した転換社債型新株予約権付社債の買戻しと新株予約権を同社の指定する先に譲渡いたしました。

当社は、株式会社SOL Holdings（以下、SOL社）と平成26年11月4日にエクイティファイナンスの引受契約（以下、引受契約）を締結し、同社の第1回転換社債型新株予約権付社債（以下、社債）と第5回新株予約権（以下、新株予約権）の引受けを実施しましたが、SOL社が引受契約にある引受解約の「ロックアップに係る誓約条項」に抵触しました。これにより、同社より社債の買戻しの申し出がありましたのでこれを実施しました。また、当社が保有する同社の新株予約権に関しても、SOL社より同社の指定する第三者への譲渡要請がありました。当社はSOL社が推進する事業計画において、同社の資金調達に重要であると判断し、当社はこれに応じることといたしました。

なお、平成27年2月27日にSOL社が公表いたしました「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債買戻し及び第5回新株予約権譲渡に関するお知らせ」において、事実と異なる記載事項がある為、同社に対し訂正の申し入れを行っております。

1. 本件の具体的な内容

- ・買戻し対象の社債：額面1億円（買戻し金額1.5億円、別途引受契約違反に伴う違約金0.5億円）
- ・譲渡対象の新株予約権：40,703個（潜在株式数4,070,300株）
- ・新株予約権の譲渡価格：1.18億円

2. 本件決済日

平成27年2月27日

3. 引受解約の「ロックアップに係る誓約条項」

エクイティファイナンスの引受契約日より、6ヶ月間を経過するまでの間、当社の事前承諾なく株式等の発行又はこれに関する公表を行わない。これに違反した場合は引受の解約となる。

4. SOL社より指定された新株予約権の譲渡先

- ・The New Strategic Investments Private Limited
- ・White Knight Investment Limited

当社は、新興市場等に上場する企業向けの成長支援を目的としたエクイティファイナンスの引受けを実施しておりますが、いかなる場合においても企業倫理に則り、法令遵守を徹底し、公正なファイナンスを実施しております。

本件は、引受契約の規定に則し、SOL社の意向等を勘案して適正に対応したものであります。

以 上